

輸出拡大のための相手国・地域の規制等への 対応強化（工程表）の進捗状況

101 項目のうち、21 項目が対応済み、80 項目が対応中。新たに 6 項目を追加。

I 国内対応

1 食肉処理施設の HACCP 認定

(1) 認定済み

米国向け牛肉処理施設(3) 【No. 1、2、3】

北海道畜産公社（北海道）、和牛マスター（兵庫）、ミヤチク（宮崎）

EU 向け牛肉処理施設(3) 【No. 5、6、7】

和牛マスター（兵庫）、ミヤチク（宮崎）、ナンチク（鹿児島）

シンガポール向け豚肉処理施設(1) 【No. 9】

ミートランド（秋田）

(2) 申請に向けて支援中

EU 及び米国向け牛肉処理施設(2) 【No. 4、8、28】

京都市卸売市場（京都）、栃木県畜産公社（栃木）

2 生産海域の指定

(1) EU 向けホタテ 【No. 12】

北海道及び青森県は、農水省及び厚労省の要請を受けて、年内に海域指定を目指す。

(2) EU 向けカキ 【No. 15】

農水省及び厚労省は、輸出を希望する事業者に加工場等の EU 認定の仕組みや施設改修等の支援策を説明中。今後、海域指定とモニタリング実施に向けた支援を行う。

3 タイ向け青果物の選果・梱包施設の適合証明書の発行

11 県及び食品安全マネジメント協会が適合証明書の発行体制を構築済み。年内に農水省（農政局等）が発行体制を構築予定。今後 4 県も発行

体制を構築予定。 【No. 20】

II 相手国・地域との協議への対応

(1) 放射性物質規制の撤廃又は緩和 【No. 38】

コンゴ民主共和国、UAE、フィリピン

(2) 施設認定権限の移譲 【No. 41】

シンガポール向け牛肉、豚肉等

(3) 輸出解禁 【No. 42】

シンガポール向け家きん肉

(4) 施設認定権限の一部移譲 【No. 64】

台湾向け牛肉

(5) 輸出解禁 【No. 76】

タイ向け豚肉

III その他事業者からの要望事項への対応

事業者から要望のあった、EPA の原産地証明書発行の効率化・簡素化などについて対応済み。 【No. 24、58、59、82】